

## 中野区文化芸術振興基本方針(案)について

区は、これまで第4回定例会において中野区文化芸術振興基本方針(素案)(以下「素案」という。)について報告を行い、令和5年1月に素案に対する意見交換会を実施してきた。この度、意見交換会の結果及びこれまでの意見を踏まえた中野区文化芸術振興基本方針(案)についてまとめたので報告する。

### 1 素案に対する意見交換会の実施結果について

| 開催日時        | 会場             | 参加者数 |
|-------------|----------------|------|
| 1月12日(木)19時 | 南中野区民活動センター    | 1人   |
| 1月13日(金)19時 | 中野区役所          | 2人   |
| 1月14日(土)10時 | 大和区民活動センター     | 1人   |
| 1月23日(月)16時 | 中野東図書館ティーンズルーム | 9人   |
| 計           |                | 13人  |

※上記のほか、メールによる意見が4件あった。

### 2 素案に対する意見交換会における主な意見の要旨

別紙1のとおり

### 3 方針(素案)から方針(案)への主な変更点

別紙2のとおり

### 4 中野区文化芸術振興基本方針(案)について

別紙3のとおり

### 5 今後のスケジュール(予定)

令和5年 3月 基本方針策定

## 素案に対する意見交換会における主な意見の要旨

| No | 主な意見の要旨  | 区の考え方  |
|----|--|--|
| 1  | 施設によっては予約開始時期が早すぎるため、区民が予約しづらい状況がある。予約システムの使いやすさも含め、区民が施設を利用しやすい環境を整えてほしい。   | 利用者の声を聞きながら予約期間やシステムの改善などについて検討する。               |
| 2  | 3つの文化施設をまとめて指定管理しているが、それぞれの施設に特徴があるため、それを踏まえた運営により区民の利便性を高めてほしい。             | 施設や利用者の特徴を踏まえつつ、運営の改善に努めていく。                     |
| 3  | 文化・芸術に対する助成や支援を行う際は、その団体の名声を基準とするよりも行われている内容をしっかり精査してほしい。                    | 政策助成の文化・芸術に関する領域において、内容を審査し助成を行っているところである。       |
| 4  | 施策を進め、進捗を確認するため、区民による人材や組織が必要ではないか。また、文化・芸術に対する知見があり、利害関係がない公正、公平な人選をすべきである。 | 施策の展開について、他自治体の事例も含め、検討していく。                     |
| 5  | 施策を展開するにあたっては、区民が広く参加でき、主役となるようにしてほしい。                                       | 広く区民が文化・芸術に親しみ、文化・芸術を通じた表現ができるよう方針に基づき施策を展開していく。 |
| 6  | ポップアップストアなど消費者層が若者中心のお店などがあると、そこから若者の文化が形成されていくのではないか。                       | 若い世代を中心とした文化の発展について、消費活動にも着目しながら、取り組んでいく。        |
| 7  | 例えば、フラッシュモブなどインパクトがある発表やフェスなどの若者にとって身近に感じるイベントを増やしてほしい。                      | 若い世代が興味を持ち、参加したいと思えるような魅力的な事業を充実させていく。           |
| 8  | お笑いが盛り上がることで、笑顔があふれるまちにしてほしい。そのためにも拠点となる施設の知名度をもっと高めてほしい。                    | なかの芸能小劇場など、お笑いの拠点として実績がある施設の知名度が上がるよう、今後も周知していく。 |
| 9  | 話題性がある人物やコンテンツを活用することで、機運を盛り上げることができるのではないか。                                 | 区内の人材を中心に人材を取り上げることで、機運の醸成と人材の掘り起こしに繋げていきたい。     |

| No | 主な意見の要旨   | 区の考え方  |
|----|---|--|
| 10 | 子どもの頃の芸術鑑賞や体験が、活動のきっかけとなることもあるため、子どもが良質な文化・芸術を鑑賞、体験する機会は必要である。                                    | 次年度、区立小・中学校において文化・芸術体験の機会を充実させるほか、子どもの心の育成やその後の活動のきっかけにつながる機会を増やしていく。                |
| 11 | 文化・芸術に関連するお店が増えていけば、関係する人も増えていくのではないか。  | 商店街との連携のなかで文化・芸術関連のイベントや関連事業者の誘致など様々な手法を検討していきたい。                                    |
| 12 | 人が集まりやすい場所に誰もが自由に弾ける楽器を設置するなど、身近に文化・芸術に触れ、感じる機会があると交流にもつながっていくのではないか。                             | 他自治体などの例を参考にしながら、区民が文化・芸術を身近に感じることができる取組を進めていく。                                      |
| 13 | 色々なジャンルの文化・芸術を身近に感じるまちになれば、自身の好みや感じ方も広がっていくと思う。   | これまで実施されているミューラル・プロジェクトなどを始め、様々な文化・芸術にあふれるまちをめざし、取組を進めていく。                           |
| 14 | 大人と若い世代が文化・芸術を通じて交流する機会を増やすことで、次世代への継承や発展につながっていくのではないか。また、交流については、若い世代が参加しやすいSNSなどの活用も含めて考えてほしい。 | 文化・芸術を通じた交流機会を増やしていくことで、世代間交流や文化の継承へと活かしていくとともに、若い世代も含め、どの世代にも広く届くような情報発信の手法を検討していく。 |
| 15 | 区内で行われている文化・芸術事業を知らない若い世代が多く、参加の機会を持っていないのではないか。学校へ周知を働きかけるなど、若い世代が参加しやすい事業を行うなどしてほしい。            | 若い世代が情報を収集しやすいとされるSNSや、学校を通じた周知など、若い世代に届くような手法を見定め情報発信していく。                          |
| 16 | 新型コロナウイルス感染症の影響で、多くの事業が中止となり、再開の機会を持っていない。特に発表機会は大幅に減少しているため、その機会を作してほしい。                         | 区民が文化・芸術の発表機会を持ち、自由に表現ができるよう環境の整備と支援を充実させていく。  |

## 方針（素案）から方針（案）への主な変更点

| 項目                             |   | 頁  | 主な変更点 ※文言整理等の一部修正は除く  | 該当意見  |
|--------------------------------|---|----|---|-------|
| 第2章<br>中野区の文化・芸術を取り巻く<br>現状と課題 |   | 4  | 2（1）冒頭にサブカルチャーに関する説明文を追記  |       |
|                                |   | 5  | 2（3）区内の文化財、伝統文化に関する記述を修正  |       |
| 第4章<br>今後の取組<br>の方向性           | I 区民主体の文<br>化・芸術活動の活<br>性化と交流による<br>相互発展を促す   | 15 | ●文化・芸術活動を行う団体等への支援充実<取組の展開例>に「若い世代が参加し、表現できる機会の充実」を追記   | No.7  |
|                                |   | 16 | ●区内の文化・芸術施設をはじめとした施設全般の利用促進<取組の展開例>の「区文化施設の改修による機能性と利便性の向上」を「区有文化施設の改修による機能性及び利便性の向上と施設ごとの特性を踏まえた運営の改善」に修正          | No.2  |
|                                |   | 16 | ●区内の文化・芸術施設をはじめとした施設全般の利用促進<取組の展開例>の「各施設における防音機能の強化など音楽やダンスができる環境の整備」を「多様な文化・芸術活動ができるよう、利用者や団体のニーズを捉えた区有施設環境の整備」に修正 |       |
|                                | II 文化・芸術に<br>あふれるまちをつ<br>くり、区民の生活<br>の豊かさを高める | 17 | ●多様な主体のマッチングによる交流機会の促進<取組の展開例>に「文化・芸術事業を通じた世代間交流の推進」を追記   | No.14 |
|                                |   | 18 | ●パブリックアートの推進、観光事業との連携<取組の展開例>の「個店のデザインや空き家利用も含めたパブリックアートの推進」を「商店街施設等のデザインや空き家利用も含めたパブリックアートの推進」に修正                  |       |
|                                |   | 18 | ●文化・芸術と区民をつなぐ派遣事業の推進の「子どもから高齢者まで」を「乳幼児から高齢者まで」に修正   |       |

|                      |                                  |    |  |      |
|----------------------|----------------------------------|----|--|------|
| 第4章<br>今後の取組<br>の方向性 | Ⅱ 文化・芸術にあふれるまちをつくり、区民の生活の豊かさを高める | 19 | ●消費活動に着目した商店街との連携<取組の展開例>の「お笑い芸人などとコラボレーションした商店街イベントなどによる消費喚起」を「お笑い芸人とのコラボレーションや若者を対象としたイベントなどによる消費喚起」に修正                | No.6 |
|                      | Ⅲ 中野の文化・芸術の魅力を発信し、中野の価値を高める      | 21 | ●伝統文化の保存と魅力の発信について、新型コロナウイルス感染症による活動への影響を追記  |      |
|                      |                                  | 21 | ●伝統文化の保存と魅力の発信<取組の展開例>の「歴史民俗資料館における展示や各種イベントの開催」を「歴史民俗資料館を起点とした伝統文化の体験事業や展示、区内の史跡・文化財を巡る散策事業など、文化の魅力を直接的に感じてもらう事業の展開」に修正 |      |
|                      |                                  | 21 | ●伝統文化の保存と魅力の発信<取組の展開例>の「文化財のデジタルアーカイブ化の検討」を「文化財のデジタルアーカイブ化の検討や映像配信、SNSの活用などによる発信の充実」に修正                                  |      |
|                      |                                  | 21 | ●伝統文化の保存と魅力の発信<取組の展開例>に「文化施設における発表事業や地域における発表機会の創出」を追記   |      |
|                      |                                  | 21 | ●伝統文化の保存と魅力の発信<取組の展開例>に「区民活動センターにおける文化財展示などの地域展開の推進」を追記  |      |
|                      |                                  | 21 | ●伝統文化の保存と魅力の発信<取組の展開例>の「棟方志功の功績や魅力の発信と活用」を「棟方志功等、中野区ゆかりの人物の功績や魅力の発信と活用」に修正   |      |
|                      | Ⅳ 子どもの心の豊かさを育み、次世代へと継承する         | 23 | ●文化・芸術に触れる、始める、発表する機会の充実の3行目「子どもが」を「乳幼児を含む子どもが」に修正   |      |





(案)

# 中野区文化芸術振興基本方針

Nakano Basic Policy  
for the Promotion of Arts and Culture









































































